

事務連絡
令和8年7月24日

公益財団法人
日本関税協会 函館支部 御中

農林水産省 動物検疫所
北海道・東北支所 検疫課長

コンテナ迷入犬等による咬傷等事故の防止について（周知依頼）

平素より動物検疫に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

動物検疫所では、日本へ狂犬病が侵入することを防ぐため、狂犬病予防法に基づき、海外から輸入される犬、猫等の輸入検疫を行っています。

狂犬病は人を含むすべての哺乳類に感染し、発症するとほぼ 100%死亡するおそろしい病気です。しかしながら近年、輸入コンテナ中の貨物に紛れて日本に到着する犬、猫等（以下「コンテナ迷入犬等」という。）が発見されています（令和5年は20頭、令和6年は13頭、令和7年は16頭（速報値）。いずれも猫）。

コンテナ迷入犬等は、輸出国で輸出検疫を受けておらず、狂犬病にかかっている可能性を否定できないことから慎重な対応が求められますが、過去には、コンテナの荷役中に倉庫作業者が咬まれる事故が発生しています。また、外国船舶が到着する港内だけでなく、コンテナの輸送先となる内陸部でも発見されています。

つきましては、倉庫作業者等の安全確保及び狂犬病の国内への侵入防止のため、コンテナ迷入犬等が発見した場合には確実な通報体制をとっていただく必要があることから、外国貨物の輸入に携わる関係者の皆様へ、下記について周知をお願いいたします。

記

- 1 コンテナ迷入犬等は狂犬病に罹患しているおそれがあること。
- 2 外国貨物コンテナ内に犬等が発見した場合には、絶対に触らず、荷役作業を中断し、犬等が逃亡しないよう速やかにコンテナの扉を閉め、直ちに最寄りの保健所又は動物検疫所へ連絡すること。また、万が一、犬等が逃亡した場合にも無理に捕獲しようとししないこと。

(参考1) コンテナ迷入犬等を発見したときの動物検疫所の連絡先

(1) 北海道内で発見した場合

動物検疫所北海道・東北支所検疫課

電話番号：0123-24-6080

(2) 青森県内で発見した場合

動物検疫所北海道・東北支所函館空港出張所

電話番号：0138-84-5415

(3) 秋田県、岩手県内で発見した場合

動物検疫所北海道・東北支所仙台空港出張所

電話番号：022-383-2302

(参考2) 添付資料：コンテナ迷入動物啓発ポスター

注意喚起用ポスターです。関係者皆様への周知等に御活用ください。

その迷い猫、 狂犬病かも？



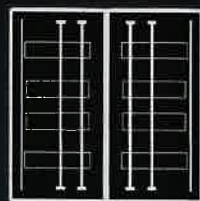
狂犬病はすべての哺乳類に感染し
人にも感染する病気です。
発症するとほぼ100%死亡します。

©2022 農林水産省動物検疫所. Art by Anri Sugitani.

コンテナ迷入動物を見つけたら…



絶対に
触らない



扉を閉めて
逃がさない



動物検疫所に
通報

動物検疫所 連絡先

北海道・東北支所 Tel: 0123-24-6080
成田支所 Tel: 0476-34-2342
羽田空港支所 Tel: 03-5757-9753
横浜本所 Tel: 045-751-5973
中部空港支所 Tel: 0569-38-8577

関西空港支所 Tel: 072-455-1986
神戸支所 Tel: 078-222-8990
門司支所 Tel: 093-321-1116
沖縄支所 Tel: 098-861-4370